

ライフ アンド マネー

[発行]
株式会社ライフアンドマネークリニック
〒730-0802
広島市中区本川町2丁目9日宝本川町ビル4F
TEL.082-532-1182 FAX.082-232-6727
E-mail:info@lamc.jp http://www.lamc.jp

LMC
Life & Money Clinic

2011年6月

LIFE & MONEY CLINIC COMMUNICATION LETTER

通信

vol.

6

しあわせになれる。

お金のくらしの知恵袋

お陰さまでライフアンドマネークリニックでは、これまでに3,600件余りの個人のお客様のコンサルティングをお受けし、最近では一度ご相談いただいたお客様が再度お見えになるケースも増えております。ありがたく思うと同時に皆様方のライフプランが実現できるようなしくみをもっと充実させなくては、と気持ちを新たにしています。

そこで、これからは皆様のよきパートナーとしてライフプランを継続的にフォローアップできるサービスをはじめました。

コンサルティングを受けた方へのアフターフォローサービス開始

コンサルティングを受けていただいた方への2つのアフターフォローを始めます。

①コンサルティングを受けたお客様に引き続き30日間無料で電話・メールのご相談を承ります。

見直しをされる過程でおくる疑問・質問をお気軽にお寄せください。ご提

案プランがしっかりと実現できるようフォロー対応いたします。

②一度コンサルティングを受けていただいたお客様に限り、これまで面談のみだったコンサルティングメニューに加え、お電話とメールでの相談をお受けします。電話とメール相談は面談に比べて気軽に料金もおさえてご利用いただけます。(詳細は裏面をご覧ください。)

NEW ライフアンドマネークリニックの相談サービスのイメージ



アフターサービスのネットワークを充実

ご提案プランを実行に移しやすいようネットワークを充実しました。税理士や法律家などの専門家との連携に加えて関連会社ライフアンドマネーフォーチュニティ(株)(以下LMF)では不動産仲介業及び証券仲介業を行います。これによりお客様のプランをよりきめ細かく確実に実現できるようになります。

例えば、住宅プランでは資金計画だけでなく、ご希望によりLMFにて物件を探したり、リフォーム業者もご紹介できます。住み替えによるご自宅の売却もお引き受けします。

また、金融商品は常に値動きしており、変化に合わせた運用が大切です。そこで、資産運用プランではご希望により具体的な商品をご提案します。これにより金融商品の变化に対する継続的なフォローができるようになります。

なお、これらサービスはお客様のご希望が第一です。商品や売買を先行してご提案することは一切ございません。また、LMFへの紹介料やLMFでの担当者とのやりとりに関しては料金はかかりませんのでご安心ください。

今後とも皆様と長いお付き合いをさせていただき、ライフプラン実現の伴走をするパートナーでありたいとスタッフ一同精進してまいります。

これからも弊社をよろしく願っています。

■ 高橋佳良子が伝えたい ■

家計簿せんせいでつづけるだけでお金が貯まる仕組み作りができる

家計簿せんせい秘話

家計簿を楽しく長く続けられる家計簿&家計診断サイトをスタートしました

今回(株)ライフアンドマネークリニックが総力をあげて世の中に送り出すのが家計簿入力 & 家計診断サイト「家計簿せんせい」です。

そもそも、家計簿せんせいを作りたいと思ったきっかけは、一人一人が家計のやりくりで自信をもち、上手にお金をコントロールする力を身につけるといふ、そんな方法を世の中に広めることができないかと考えたからです。

家計や保障の見直し、各種資金計画のコンサルティングを行ったり、セミナーなどでお話をして、その時にはわかったつもりで家計の見直しをしようと燃えた心も時間の経過とともに冷めていってしまうとお聞きすることも多いです。

さらに、やりくりを身につけるためには一度のコンサルティングでは難しく、定期的な家計簿を見せて頂きながら家計の見直しをする必要があります。

そこで、約一年前に考えたのが、「家計簿の通信添削」で、所定の家計簿をお渡しして毎月つけてもらい、郵送で家計簿を受取り添削してお返しするというものでした。添削キットはなかなか良いものができま

したが、いろんな理由で継続ができませんでした。なんとか形にしたいと悩んでいたところで、出会いがありましたのが今回家計簿せんせいのサイトを作るにあたってご協力頂いた村上デザインのお二人。なにげなく「家計簿の

通信添削をネット上でできないでしょうか？」とお尋ねしましたところ、「できないことはないですよ。」と快いお返事をいただきました。「できないことはない」できる」と、解釈した私は、これなら全国の人に活用してもらえると大変喜びました。

しかし当時のお二人はこんなに大変な想いをして、私たちと付き合うことになるとは夢にも思っていなかったのではないのでしょうか。

とにかく、いざサイトを作るとなると全くの素人集団です。「他のサイトでこんなの見たんでやってみたんですけど・・・」とか、「後からバーンと出てきて、ふうっと綺麗にならないですか？」など具体的な説明もなく、あとで考えるとん



株式会社
ライフアンド
マネー
クリニック

代表取締役社長
高橋佳良子

平成13年に会社を設立し、社長就任。国有財産中国地方審議委員などの他、広島テレビの情報番組「テレビ派」のコメントーターとしても活躍中。平成19年には金融庁金融知識普及功労者賞受賞。



ユーザートップ画面
家計簿せんせいより

でもないことをまじめな顔をしてお願いしていました。社長である私も、「こんなのやりたくないんだけど・・・」と言いつつ、その陰でみんなは四苦八苦。年収や家族構成、子どもの人数などによって90パターン以上の理想家計バランスや

地震・津波の際の火災保険の支払い

今回は、東日本大震災のケースで私たちが加入している保険の保険金や給付の支払がどうなるのか見てみましょう。

地震・津波による被害の保険金の支払い

今回の震災では、地震や津波によって多くの被害が出ましたが、これらの被害による経済的な損失を補う手段の一つが、わたしたちが加入している各種の「保険」です。しかし、この保険は万能ではありません。「免責事項」というものがあり、すべてが補償されるわけではないのです。

火災保険だけでは地震や津波の補償はほとんどない

すまいの保険には「火災保険」があります。主に補償される内容は火災を始め、落雷や風災・雪災などがありますが、火災保険の種類によっては水漏れや水害、盗難なども幅広く補償されます。

しかし、火災保険では地震や津波が原因の火災や倒壊は補償の対象外となるので、別途「地震保険」に加入していなければ補償されません。また、核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事故なども補償の対象外となります。

建物と家財は別々に

火災保険は、そもそも「建物」と「家財」にわかれています。たとえば火災にあった際、建物だけ火災保険に加入していたのでは、タンスや冷蔵庫、洋服、パソコンといった家財の補償はありません。

したがって、火災や水災で家の中の家財が台無しになっても家財を対象とした火災保険に加入していなければ補償は受けられないのです。被害にあった家財道具を再度揃えるためにはまとまったお金が必要になることも忘れないください。

たとえば、40代4人家族だとおおよそ1600万円と試算されています。

生命保険はでるけど損害保険はでない？

東日本大震災の被害では、保険金や給付金が受取れる保険と受取れない保険があります。

受取れる保険

- 生命保険
死亡保障・医療保障など災害関係も含めてすべて受取れます。
- 地震保険 など

受取れない保険

- 火災保険のみ加入
- 自動車保険
- 傷害保険
- 所得補償保険 など



生命保険各社は、本来であれば地震や津波の被害は対象外である、災害特約や傷害特約も東日本大震災の特例で受取れます。損害保険の場合は「天災特約」がついている保険に限り受取ることができます。

保険証券がなくなったら？

今回の震災で津波などで保険証券などすべて流されてしまっても、生命保険協会「災害地域生保契約紹介センター」0120-001731 に連絡すれば、どこの保険会社でどんな保険に加入しているか照会することができます。本来であれば保険金の請求の時効は3年ですが、東日本大震災では特例が設けられており、3年を超えても時効になることはないのです、あわてて請求することはありません。

自動車保険

今回のような災害や何らかの理由で、自動車保険を途中で解約し、再び加入する時には6等級からのスタートとなり、保険料が割高になる場合があります。しかし、廃車や長期間車を使わない場合には、解約せずとも保険の「中断」ができます。再び契約する時には「中断」した契約の割引等級をそのまま引き継ぎます。いくつか「中断」には条件があるので、加入している保険会社で確認してください。

✓コメントを作成したり、決済機能
をどうするかなど、多くのことを調
べ、計算したり検証する山のような
作業となり、途中身体を壊して倒れ
なければ良いがと心配もしました。
しかし、心配をよそに素晴らしい
家計簿サイト「家計簿せんせい」が
できて本当に良かったです。ライフ

アンドマネークリニックのメンバ
ーが誰かひとりでもいなかったら、ま
た、村上デザインの皆さんに出会わ
なければ、この家計簿せんせいを世
に送り出すことはできなかったと思
います。
私たちが開発した家計簿せんせい
を活用して頂くと、ただつけるだけ



家計簿診断画面
家計簿せんせいより

ではなく、家計のバランスを整え、
節約のポイントをつかむこともで
き、お金が貯まる仕組みが自然に
できていきます。さらに、ライフア
ンドマネークリニックからのメッセ
ーや新しい情報を随時コラムで発信
していきますので、やる気も継続し
て頂けるはずです。多くの方にこの
サイトを活用して頂き、みなさんに
幸せとお金をたくさん貯めて頂き
たいと思います。

コンサルティングを受けた方へのアフターフォローサービス

弊社では、4月よりコンサルティングを受けていただいた方に、アフターフォローのサービスをスタートしました。

①コンサルティングを受けたお客様がご提案を実行される際に、引き続き30日間無料で電話・メールのご相談を承ります。回数に制限はございません。弊社では、お客様がよりお気軽に質問していただき、確実にご提案内容を実行していただけるようお手伝いします。

②コンサルティングを受けたお客様には永年電話相談またはメール相談を下記料金にて承ります。より気軽に相談をしていただくことで皆様のライフプラン実現の一助になれば光栄です。

*コンサルティングのご相談および、提案書等の作成はこれまで通りの料金形態になります。

コンサルティングからアフターフォローの流れ



ライフアンドマネークリニック
お役立ちサービス・商品情報

「ライフアンドマネークリニック」は、
皆様の生活と家計を豊かにする会社です。